

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月13日

【会社名】 PayPay株式会社

【英訳名】 PayPay Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03-6885-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER

【電話番号】 03-6885-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月12日付の取締役会において、米国Nasdaq Global Select Marketへの当社普通株式を原株とする米国預託株式(以下「本ADS」といいます。)の上場に伴い、本ADS(なお、本ADSが表章する当社普通株式のうち、新規に発行されるものを「本募集株式」といいます。)について、米国を中心とする海外市場における本ADSの募集(以下「本海外募集」といいます。)及び売出し(以下「本海外売出し」といいます。)について決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、2026年2月13日付で臨時報告書を、2026年3月3日付の当社取締役会において、未定となっていた本ADSの発行価格の仮条件等を承認する旨を決議いたしましたので、記載事項の一部を訂正するとともに、当該決議に係る議事録を提出するため、また、当該臨時報告書の添付書類である本海外募集及び本海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を、また、売出価格の決定と合わせて変更される本国内売出し(以下に定義します。)の対象となるADS数の範囲及び本海外売出しの対象となるADS数の範囲について明確化するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を、また、本海外募集及び本海外売出しの条件を決定したため、これらに関する事項の訂正を行うため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、本海外募集及び本海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、当社は、2026年2月12日付の当社取締役会で決議した本ADSの日本における売出し(以下「本国内売出し」といいます。)について、関東財務局長に対して2026年2月13日付で有効証券届出書を、2026年3月3日付で有効証券届出書の訂正届出書を、2026年3月12日付で有効証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

2 【訂正内容】

別添のとおり、本海外募集及び本海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以 上